

2 地方計画の策定・推進について

<地方計画の策定状況及び事例集について>

1. 健康日本 21 の基本方針

- ① 「一次予防」の重視
- ② 健康づくり支援のための環境整備
- ③ 目標等の設定と評価
- ④ 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

2. 国、都道府県（保健所）、市町村の役割

「健康日本 21」の推進に当たっては、都道府県（保健所）や市町村が、地域の特色を生かし、かつ地域の実情に応じた目標設定型の健康づくり計画（地方計画）を策定し、推進していくことが重要である。

そして、地方計画の目標が達成されることによって、国レベルにおける9分野70項目の目標が達成され、最終的には壮年期死亡（早世）の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上が実現されることを目標とする。

（1）国の役割

（2）都道府県の役割

（3）市町村の役割

（4）保健所に期待される役割

（都道府県の設置する保健所の場合）

（政令市及び特別区の設置する保健所の場合）

3. 地方計画の計画期間

国は、2005年を中間評価年、2010年を最終評価年として、健康日本21の推進状況を評価し、さらに今後の計画づくりに反映することとしている。そこで、地方計画においても、これに合わせた計画年を設定し、計画の推進状況を評価していただくようお願いしたい。

4. 地方計画の策定状況等

(1) 健康日本 21 地方計画の策定状況について（平成 14 年 5 月末現在）

(都道府県)

全ての都道府県において計画策定済み

(市町村・特別区)

	総数	計画策定済み	平成14年度中 策定予定	平成15年度中 策定予定	平成16年度中 策定予定	未定
保健所 政令市	53	28	20	5	-	-
東京都 特別区	23	7	9	5	1	1
その他 市町村	3,165	277	794	455	98	1,541
総数	3,241	312	823	465	99	1,542

(市町村関係の詳細)

→ (次々頁参照)

(2) 昨年度調査との比較

- 策定済の市町村は、129市町村から277市町村に増加
- 策定中・策定予定の市町村も、1,166市町村から1,347市町村に増加
- 策定期間が未定である市町村数については、1,878市町村から1,541市町村に減少している。
(それらを都道府県別にみた場合、大きく減少した都道府県がある一方で、ほとんど変化がない都道府県も見られる。)

(3) 市町村に対する支援（アンケート調査結果より；6章参照）

- 市町村計画策定のための研修会の開催等
→ 31府県

- 市町村計画策定のための相談窓口の設置等
 - 25 県

- その他の取り組み
 - 市町村策定マニュアルの作成
 - 市町村での計画策定関係の委員会に保健所が積極的に参画して支援
 - 県内の各医療圏域ごとの関連数値を県で調査し市町村に周知
 - 管内市町村独自の取り組みの適宜紹介
 - 市町村首長に対する周知
 - シンポジウムの開催 等

他の都道府県の状況等も参考にしつつ、市町村の取組に対して、より一層の支援を図られたい。

なお、体制が不十分な市町村もあろうかと思うが、9つの分野の全てを網羅し実行していくことが現実的ではない場合には、できるところから取組を進めていくよう支援を図られたい。

市町村地方計画策定状況(平成14年5月末現在)

括弧内の数値は平成13年5月調査結果

都道府県名	市町村数	策定済	策定中・策定予定	未定
北海道	208 (208)	17 (5)	46 (44)	145 (159)
青森	67 (67)	3 (0)	60 (8)	4 (59)
岩手	58 (59)	13 (2)	42 (32)	3 (25)
宮城	70 (70)	5 (0)	55 (56)	10 (14)
秋田	68 (68)	6 (0)	41 (37)	21 (31)
山形	44 (44)	6 (0)	34 (32)	4 (12)
福島	88 (88)	4 (2)	38 (35)	46 (51)
茨城	84 (84)	1 (1)	13 (12)	70 (71)
栃木	48 (48)	1 (1)	22 (37)	25 (10)
群馬	70 (70)	0 (0)	45 (16)	25 (54)
埼玉	89 (90)	6 (3)	34 (28)	49 (59)
千葉	79 (79)	2 (1)	25 (19)	52 (59)
東京	39 (39)	0 (1)	7 (8)	32 (30)
神奈川	33 (33)	3 (2)	12 (8)	18 (23)
新潟	110 (110)	7 (10)	37 (39)	66 (61)
富山	34 (34)	0 (0)	18 (27)	16 (7)
石川	40 (40)	4 (0)	13 (5)	23 (35)
福井	35 (35)	15 (14)	11 (11)	9 (10)
山梨	64 (64)	11 (0)	41 (1)	12 (63)
長野	119 (119)	2 (1)	69 (51)	48 (67)
岐阜	98 (98)	7 (2)	22 (35)	69 (61)
静岡	72 (72)	26 (17)	36 (40)	10 (15)
愛知	85 (85)	3 (2)	52 (35)	30 (48)
三重	69 (69)	22 (19)	10 (16)	37 (34)
滋賀	50 (50)	3 (1)	19 (17)	28 (32)
京都	43 (43)	4 (0)	11 (15)	28 (28)
大阪	41 (41)	2 (0)	25 (20)	14 (21)
兵庫	84 (84)	8 (2)	39 (51)	37 (31)
奈良	46 (47)	5 (1)	36 (43)	5 (3)
和歌山	49 (49)	1 (0)	26 (20)	22 (29)
鳥取	39 (39)	9 (0)	24 (0)	6 (39)
島根	59 (59)	18 (6)	25 (35)	16 (18)
岡山	76 (76)	4 (1)	43 (42)	29 (33)
広島	83 (83)	3 (2)	16 (28)	64 (53)
山口	55 (55)	7 (1)	32 (7)	16 (47)
徳島	50 (50)	2 (0)	9 (11)	39 (39)
香川	38 (42)	1 (0)	8 (10)	29 (32)
愛媛	69 (69)	0 (0)	16 (49)	53 (20)
高知	52 (52)	1 (0)	3 (1)	48 (51)
福岡	94 (94)	7 (10)	30 (30)	57 (54)
佐賀	49 (49)	7 (4)	27 (18)	15 (27)
長崎	77 (77)	3 (0)	37 (22)	37 (55)
熊本	93 (93)	12 (13)	46 (39)	35 (41)
大分	57 (57)	6 (1)	38 (34)	13 (22)
宮崎	43 (43)	2 (0)	23 (31)	18 (12)
鹿児島	95 (95)	5 (3)	17 (11)	73 (81)
沖縄	52 (53)	3 (1)	14 (0)	35 (52)
	3165 (3173)	277 (129)	1347 (1166)	1541 (1878)

※ 策定済: 調査を行なった時点で「健康日本21」市町村計画が策定された市町村の数
 策定中: 計画の策定に取り掛かっているが、まだ完成していない市町村の数
 策定予定: 今後計画の策定に取り掛かる予定がある市町村の数
 未定: 現時点では計画の策定の予定が定まっていない市町村の数

※ 平成13年11月15日付け市町村合併

大船渡市+三陸町→大船渡市

※ 平成14年4月1日付け市町村合併

香川県津田町+大川町+志度町+寒川町+長尾町→香川県さぬき市

沖縄県仲里村+具志川村→沖縄県久米島町

※ 本集計の対象は、保健所政令市、東京都特別区を除いたもの。

5. 地方計画の具体例等

国では、健康日本 21 の一層の推進に資するため、全ての都道府県計画及び既に策定している市町村計画（圏域別計画）の一部を取り上げ、『「健康日本 21」地方計画事例集』として、計画の位置づけ、計画策定のプロセス及びそれぞれの計画の特徴等を盛り込んだかたちで取りまとめたところである。（別添資料参照）

（項目立て）

都道府県計画の場合；

- ・ 都道府県の概要
- ・ 計画の位置づけ
- ・ 目標設定
- ・ 普及啓発の取組
- ・ 推進体制
- ・ 市町村支援
- ・ 連携についての取組
- ・ 評価システム
- ・ その他

市町村計画（圏域別計画）の場合；

- ・ 市町村（圏域）の概要
- ・ 計画の位置づけ
- ・ 計画策定のプロセス
- ・ 計画の推進
- ・ 評価システム
- ・ その他

○ 都道府県計画の場合

都道府県計画では、関係各部署と連携を取りながら進められている様子が伺われるが、「市町村支援」や「評価システム」については、今後更に検討・充実させていく必要があると考えられる。

○ 市町村計画（圏域別計画）の場合

市町村計画（圏域別計画）では、「計画策定のプロセス」が、市町村計画未策定の市町村に対して参考になると考えられる。

「計画の推進」についてであるが、健康日本 21 においては、市町村が地域住民やその他の関係者までも包含したかたちでの地域密着型の健康づくり運動が求められているところであるが、その視点が十分でないものも見られるため、その点に十分留意の上、市町村に対する支援をお願いしたい。

市町村において健康増進計画を策定する際には、地域の実情を踏まえた計画とするために、行政機関だけではなく、広く民間団体等の社会資源の役割を重視し、連

携していくことが重要である。その際に、既存の組織を活用したり、保健医療関係団体にとどまらず、幅広く連携を呼びかけることが望まれる（例えば農村部においては全国農業協同組合（JA）等）。

（参考）『健康日本 21 実践の手引き』について

国では、平成 12 年『健康日本 21 実践の手引き』（以下「手引き」という。）を作成し公表した。

この手引きの全文は、(財)健康・体力づくり事業財団において開設した健康日本 21 のホームページ『<http://www.kenkounippon21.gr.jp>』に掲載されており、容易に入手できる旨も含め、市町村にも改めてその活用の周知をお願いしたい。

その概要は以下の通りである。

- (1) はじめに
- (2) 「健康日本 21」とは
- (3) 地方計画策定の前に
- (4) 地方計画の策定
- (5) 地方計画の推進
- (6) 地方計画の評価
- (7) おわりに

これら「地方計画事例集」や「手引き」等を十分に参考にしつつ、健康日本 21 の推進について、積極的な取り組みを重ねてお願いしたい。

<ヘルスアッププランについて>

1. 健康づくりの推進（ヘルスアッププラン）とは

医療制度改革の一環として、健康寿命の延長・生活の質の向上を目標とした健康づくり・疾病予防を推進するため、地方団体における健康づくり・疾病予防対策の取組に対して、地方財政措置を講じるもの。

平成14年度事業費は650億円程度となっている。（後掲）

2. 健康づくりの推進（ヘルスアッププラン）の参考事例集

この事例集は、平成14年度の地方財政計画に「健康づくりの推進（ヘルスアッププラン）」として健康づくり・疾病予防対策の取組に対する事業費が新たに盛り込まれたことから、各地方自治体における当該事業の実施を支援するために、厚生労働省総務課が作成したものである。

各事例は、既に公表されているものの中からヘルスアッププランに該当すると考えられる事業等を収集した。地方自治体が地方財政措置を活用する上で参考となる情報の提供という観点から収集したものであり、特定の事業を推奨しているものではない。

なお、地域保健推進特別事業補助金（10/10）については、全国的に見て先駆的、モデル的事業を採択することとしており、当該事業とは基本的に性格を異にするものである。

事例集に掲載した事例の事業内容に関する詳細な質問等は、当該地方自治体に直接、問い合わせをお願いしたい。

この事例集が、各地方自治体において住民の健康づくりを支援する健康日本21の具体的活動として事業を積極的に企画・実行される上で活用されることを願っている。

○ 参考事例集Ⅰ（平成13年度 全国健康関係主管課長会議参考資料として配布）
（後掲）

○ 参考事例集Ⅱ（後掲）

これらの事例を参考にしつつ、健康日本21の推進について、積極的な取り組みを重ねてお願いしたい。

健康づくりの推進 (ヘルスアッププラン)

医療制度改革の一環として、健康寿命の延長・生活の質の向上を目標とした健康づくり・疾病予防を推進するため、地方団体における以下のような健康づくり・疾病予防対策の取組に対して、地方財政措置を講じる。

平成14年度事業費 650億円程度

1. 地方健康増進計画の策定

<事業例>

- ①地方健康増進計画の策定・推進
- ②地方健康増進計画の普及啓発（市町村計画、事例集の配布等）
- ③住民健康・栄養調査等の実施（地域特性を調査し、計画策定に反映）

2. 健康づくり支援事業の実施

(1) 健康診査の充実

<事業例>

- ①未受診者への受診勧奨
- ②関係機関や団体等と連携した健康診査の啓発
- ③事後指導の充実

(2) 生活習慣改善のための健康教育

<事業例>

- ①自己管理目標の設定の指導
- ②健康手帳の配布（健康診査結果等による自己管理）
- ③ボランティア、自主活動グループの育成・支援
- ④青壮年層（20～39歳）を対象とした健康教育の充実

(3) 地域に密着した健康相談

<事業例>

- ①きめ細かな健康相談に対応するため、公民館等に健康相談コーナーの設置
- ②心の健康相談の充実強化

(4) 年代に応じた健康スポーツの振興

<事業例>

- ①健康スポーツの指導者、地域リーダー等の育成
- ②市町村や自主活動グループ等による健康スポーツ大会等の開催
- ③個人の運動プログラムの作成指導
- ④ウォーキング等の気軽に運動ができる設備、施設の整備

3. 健康づくり支援のための体制整備

<事業例>

- ①マンパワーの確保
- ②地方団体の推進体制の整備
- ③事業所等との連絡・協力体制の整備

※保健婦の計画的な増員 1, 355人（H13～H16年度）